平成　25　年度事後評価・決算

# 事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

| 事務事業名 | | | | 課 | 農水産課 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | コード1 | 24700 | 農業水利施設改修事業 | 所属班 | 農業整備基盤班 | | |
| | コード2 | | 農業用用排水路工事補助金　☑ 主要事業 | 電話番号 | 68-1173 | 内線 | 231 |

| 施策体系 | | | | 予算科目 | 会計 | 款 | 項 | 目 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 基本方針 | 5 | 活力と躍動感に満ちたまちづくり | | | | | |
| | 施策 | 1 | 農業の振興 | | 一般会計 | 6 | 1 | 5 |
| | 施策の展開 | 1 | 農業生産基盤の整備 | 根拠法令 | ・土地改良法 | | | |
| | 基本事業 | 262 | 土地改良施設整備と維持管理 | | ・旭市補助金等交付規則 | | | |

## 1　現状把握（Do）

### （1）事業概要

| ① 事業期間 | ② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない |
|---|---|
| ☑ 単年度繰返<br>☐ 平成＿年度～<br>☑ 開始年度不詳<br><br>☐ 期間限定複数年度<br>平成＿年度～<br>平成＿年度まで<br>※全体像を記述⇒ | ・老朽化した農業用用排水路の改修や施設の長寿命化に取り組む団体に対する補助金の支払い。旭市農業用用排水路改修事業補助金交付要綱において、工作物による改修で農業用用排水路改修事業のうち土地改良区で承認したものとし、補助率は事業費の20％以内とする。<br><br>【業務の流れ】<br>(改良区等事業)事業計画の協議→予算化→補助金交付申請受付→補助金決定→実績報告受付→補助金確定→補助金請求受付→補助金交付 |

### （2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）　単位：千円

| | |
|---|---|
| 1.農業用用排水路工事補助金 | 9,188 |
| | 0 |
| | 0 |
| | 0 |
| | 0 |

【前年度比増減理由】施設の老朽化による改修工事が増えた。

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）　単位：時間

・事業計画，負担割合の協議：30H
・補助金予算化協議支払：20H

| | | 単位 | 23年度（決算） | 24年度（決算） | 25年度（決算） | 26年度（計画） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費 費目内訳 | 1. 農業用用排水路工事補助金 | 千円 | 2,500 | 8,707 | 9,188 | 3,700 |
| | | 千円 | | | | |
| | | 千円 | | | | |
| | | 千円 | | | | |
| | | 千円 | | | | |
| | 事業費計（A） | 千円 | 2,500 | 8,707 | 9,188 | 3,700 |
| | うち一般財源 | 千円 | 2,500 | 8,707 | 9,188 | 3,700 |
| 人件費 | 正規職員従事人数 | 人 | 0.02 | 0.02 | 0.02 | 0.02 |
| | 延べ業務時間 | 時間 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| | 人件費計（B） | 千円 | 190 | 190 | 190 | 190 |
| トータルコスト(A)＋(B) | | 千円 | 2,690 | 8,897 | 9,378 | 3,890 |

### （3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

**手段**

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）

補助金　13案件

26年度計画（26年度に計画している主な活動）

補助金　13案件

⑤ 活動指標名

| | | 単位 | 23年度（決算） | 24年度（決算） | 25年度（決算） | 26年度（計画） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 補助金交付件数 | 件 | 2 | 6 | 13 | 13 |
| イ | | | | | | |
| ウ | | | | | | |

**目的**

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

・受益農業者

⑥ 対象指標名

| | | 単位 | 23年度（決算） | 24年度（決算） | 25年度（決算） | 26年度（計画） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 受益農業者団体 | 団体 | 22 | 5 | 15 | 10 |
| イ | | | | | | |

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

・事業費が大きくなりがちな水利施設改修事業に対し、補助金等により支援することで、地元農業者への負担額を軽減し、農業経営の安定を図る。

⑦ 成果指標名（考え方）

| | | 単位 | 23年度（決算） | 24年度（決算） | 25年度（決算） | 26年度（計画） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 地元農業者の負担軽減額<br>（補助金の額） | 千円 | 2,500 | 8,707 | 9,188 | 3,700 |
| イ | 改修工事箇所 | 箇所 | 30 | 12 | 33 | 10 |

**上位目的**

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

・農業生産基盤の強化
・排水路は、地域排水の流末を依存している状況であり、必要な改修工事に対して補助を行い、集落の冠水被害を防止する。

⑧ 上位成果指標名（考え方）

| | | 単位 | 23年度（決算） | 24年度（決算） | 25年度（決算） | 26年度（計画） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 農業産出額<br>（後期基本計画P90） | 億円 | H18<br>418 | | | |
| イ | 集落の冠水被害件数<br>（　　） | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 |

### （4）事務事業の環境変化、住民意見等

| ① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？ | ② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？ | ③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？ |
|---|---|---|
| ・老朽化した農業用排水路の改修や施設の長寿命化に対する地元負担の軽減のため | ・震災により、被災は受けたが災害復旧事業の適用を受けられない事業のため、国が様々な補助事業を創設。<br>・地元負担の軽減のため、市への更なる支援要望がある。 | ・地域排水路としての機能も有しているため、土地改良区や地元農業者から、行政にも応分の負担が求められている。 |

| 事務事業名 | 農業水利施設改修事業<br>農業用用排水路工事補助金 | 課名 | 農水産課 | 班名 | 農業整備基盤班 |
|---|---|---|---|---|---|

## 2 評価（Check1）担当者による事後評価

| | | |
|---|---|---|
| 目的妥当性評価 | ① 施策体系との整合性<br>この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？ | ☐ 見直し余地がある ⇒【理由】<br>☑ 結びついている ⇒【理由】<br>水利施設改修事業に対する補助金等の支援は、地元農業者の負担額を軽減し、農業経営の安定が図られ、農業生産基盤の強化につながる。また、農業用用排水路は、地域の生活排水路としての機能を有しており、排水路の整備にもつながる。 |
| | ② 対象・意図の妥当性<br>対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ | ☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 施設の老朽化による<br>☐ 適切である ⇒【理由】<br>対象については、受益者が限定される用水施設については再考が必要。意図については、地元農業者への負担額を軽減は、農業経営の安定につながることから、適切である。 |
| | ③ 行政関与の妥当性<br>なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？ | ☐ 見直し余地がある ⇒【理由】<br>☑ 妥当である ⇒【理由】<br>農業者だけではなく、地域の生活排水路としての役割を担っているため、その改修や長寿命化に対し、行政が支援することは妥当である。 |
| 有効性評価 | ④ 成果の現状水準<br>あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？ | ☐ 見直し余地がある ⇒【理由】<br>☑ 妥当である ⇒【理由】<br>近隣市と同水準であり、農業者の負担軽減につながっているため、妥当である。 |
| | ⑤ 成果の向上余地<br>次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？ | ☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】<br>☑ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】<br>☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】<br>一律の支援ではなく、事業規模や目的物の役割・受益対象を精査し、支援規模の検討することで、費用対効果を高めることができる。 |
| | ⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性<br>目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？<br>↓<br>他に手段がある場合<br>(1)具体的にはどのような事務事業か？<br>(2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ | ☑ 他に手段がある<br>(1) 事務事業名：( 改良区の負担・助成事業 )<br>(2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】<br>☐ 連携ができる ⇒【理由】<br>☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】<br>☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】<br>農業用用排水路の改修に係る事業を統合。改良区の負担・助成事業を前提としている。<br>☐ 他に手段がない ⇒【理由】 |
| 効率性評価 | ⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分）<br>事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど） | ☐ 削減余地がある ⇒【理由】<br>☑ 削減余地がない ⇒【理由】<br>農業用用排水路の改修に対する補助事業であり、事業主体ではないため事業量の削減は困難。 |
| | ⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分）<br>やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？ | ☐ 削減余地がある ⇒【理由】<br>☑ 削減余地がない ⇒【理由】<br>事業の事務は事業主体が行っており、補助金の交付事務のみである。実質的な事務は少ない。 |
| 公平性評価 | ⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地<br>事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ | ☑ 見直し余地がある ⇒【理由】<br>☐ 公平・公正である ⇒【理由】<br>公的な役割を担っている地域排水との関係が大きい排水路と受益者が限定的な用水施設があり、いずれも同様な負担金・補助金の交付をしているため、受益者が限定的な用水施設については公平・公正性に見直し余地がある。 |

## 3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

| (1)1次評価者としての評価結果 | | | | (2)全体総括（振り返り、反省点） |
|---|---|---|---|---|
| ① 目的妥当性 | ☐ 適切 | ☑ 見直し余地あり | | 地域全体の受益となっている排水路と、限定された受益であるパイプライン施設の改修事業が含まれている。 |
| ② 有効性 | ☐ 適切 | ☑ 見直し余地あり | | |
| ③ 効率性 | ☑ 適切 | ☐ 見直し余地あり | | 双方とも営農上不可欠なものであるが、受益範囲や目的に応じた負担・補助割合を検討する必要がある。 |
| ④ 公平性 | ☐ 適切 | ☑ 見直し余地あり | | |

## 4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

**(1)今後の事業の方向性（複数選択可）**

☑ 目的再設定
☑ 事業のやり方改善による成果向上
☑ 事業のやり方改善による事業費削減
☐ 受益機会の適正化
☐ 廃止・休止

**※2～3年後を目処にした方向性**

☐ 行政関与の見直し
☐ 事業統廃合・連携（関連事業： ）
☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
☑ 費用負担の適正化

**(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？**

| いつまでに | なにを、どうするのか？ |
|---|---|
| ①平成26年度から | ①受益者が限定的な用水施設に対する支援についての見直しを検討 |

**(3)改革・改善による期待成果**
（廃止・休止の場合は記入不要）

| | | コスト 削減 | コスト 維持 | コスト 増加 |
|---|---|---|---|---|
| 成果 | 向上 | | | |
| | 維持 | | ○ | |
| | 低下 | | | |

**(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策**

①数十年経過している施設が多く、老朽化が著しいことから、今後事業量が増える可能性が高い。